

Kochi Keikyo

9 | 2021
September

Vol.487



株式会社ミロク

01 トップインタビュー

HONESTY

誠実と正直こそ信頼への近道

株式会社ミロク 代表取締役社長 弥勒 美彦氏

03 高知県地域別最低賃金820円に改正

05 青年経営者部会

07 労務管理者協議会

09 最近の労働判例から

11 私事通信

13 経協だより・産訓だより

14 事務局通信・編集後記



HONESTY

誠実と
正直こそ
信頼への近道



代表取締役社長
弥勒 美彦氏

■今回は、平成13年1月に代表取締役社長に就任され今日まで20年間で取り組みされてきた事を主体に株式会社ミロク 弥勒社長にお話を伺いました。

■ 御社をご紹介します。

当社は、明治26年2月に創始者弥勒蔵次が猟銃の生産を始め、昭和9年からは小型ならびに大型捕鯨砲の製造を行っていました。



昭和21年1月には株式会社ミロク工作所を設立し昭和26年3月に猟銃等製造事業の許可を受け、猟銃の生産を再開しました。昭和41年には重要なパートナーであるブローニング社と販売・技術提携し現在に至っています。平成15年5月に、株式会社ミロクに商号を変更し猟銃事業・工作機械事業・自動車関連事業・その他事業からなるグループ企業を統制・管理する株式会社として新たな体制でスタートしています。

■ 社長就任されての20年を振り返ってみると、どのような20年間でしたか？

私は、平成13年1月に社長に就任したのですが、同年9月11日にアメリカ同時多発テロが起きたことで米国のブローニング社と訪米のうえでの協議が急遽できなくなり、電話での協議となったことは衝撃的な出来事でした。

平成15年度に持株会社として新たな体制を築いたことは大変でしたが安定した経営基盤に繋げる

ことができたと思っています。

経営的に一番大変だったのは平成20年に発生したリーマンショックです。円高（120円→80円台）が急速に進み、ブローニング社から30%近くの引き下げ要請を受けました。これに対し、なんとか数%の引き下げで切り抜けられたものの年間販売丁数が約15万丁から約10万丁に減少し、雇用調整助成金を利用して当時の苦況を乗り越えたことが思い出されます。ただ、この期間を利用し職場のレイアウトの改善や様々な勉強会を実施できたことは現在に繋がっていると思います。

平成24年以降はアベノミクス効果により為替が安定しはじめ猟銃の年間販売丁数も15万丁に回復してきました。今後も引き続きグループ企業・パートナー・社員が一体となり共に発展していきたいと考えています。

■ グループ企業で製造される製品には職人の匠の技が活かされていますが、人材確保・人材育成についてお聞かせください。



当グループの製品は、金属や木材・プラスチックなどの部品を組み合わせるだけで完成する製品ではありません。熟練工による精緻な仕上げや調整が欠かせません。私たちが手掛ける製品には、つくり手の思いやこだわりを製品に注

ぎ込み手づくりの温もりや優しさをいかに反映させていくかを永遠のテーマとしていますので、熟練工による匠の技を欠くことはできません。匠の技は当社にとって大きな財産です。

当社の定年は61歳で65歳まで再雇用制度を導入していますが、立ち仕事为主であることもあり61歳で退かれる方もいます。そのため、早い段階から個々の意向を確認し、退職までの期間を逆算して匠の技を後継者に継承できるように配慮しています。また、グループ間での出向制度により、各社の業務量の変動に対して柔軟に対応する対策も採っています。

生産性向上のために取り組んでいることはありますか？

令和元年に株式会社ミロクリエを設立して、IoTプロジェクトを立ち上げて生産工程の効率向上を進めています。なるべく早く、ロボット等の機械に置き換えられる作業は機械にまかせて、社員には人間にしかできない仕事に注力してもらえるようにしたいと考えています。

例えば、製造過程でするオガクズをサイロに貯めて燃やすことにより熱源として利用していますが、サイロ内の監視を人手から自動化することで効率化と正確な管理を行うことができます。これからも現場の意見を取り入れて



活動を進めていきたいと思っています。

御社の社員への思いをお聞かせください。



社員に対しては、私が社長に就任した時から一貫してお願いしてきたことが2つあります。“挨拶を大切にしよう”と“報連相（ほうれんそう）”です。グループ会社を含めれば500人以上の従業員が働いていますのでコミュニケーションは重要ですし、報告・連絡・相談は事故や品質問題等のリスクを防ぐために欠かせない行為です。ともに基本中の基本ですが、全従業員に浸透でき協力し合える体制を確立したいと思います。

グループ企業・パートナー・そ

して従業員が一体となり自らの歩みを謙虚に見つめながら共に発展していける企業を目指しています。

最後に社長個人のご趣味等についてお聞かせください。

趣味は、テニスやゴルフ、そしてクレー射撃です。ゴルフは夫婦で月に2～3回程度ラウンドしています。

また、クレー射撃は芸西村にある自社のクレー射撃場で行っています。クレーに当たらなければストレスになりますが、見事の中すればストレス解消となり爽快な気分を味わうことができます。



本日はお忙しいところありがとうございました。

株式会社ミロク

- 代表取締役 弥勅 美彦（みろく よしひこ）
昭和32年 3月 生まれ
昭和57年 3月 東京工業大学 理工学研究科修士課程修了
昭和57年 4月 富士ゼロックス(株)入社
平成11年 10月 富士ゼロックス(株)退社
(株)ミロク製作所
現(株)ミロク入社
- 平成13年 1月 (株)ミロク製作所
現(株)ミロク 代表取締役社長に就任
- 所 在 / 〒783-006 高知県南国市篠原 537 番地 1
TEL: 088-863-3310 / FAX: 088-863-3317
- 事業紹介 / ミロクグループの中心となる持株会社
- 主なグループ会社
 - ・ 猟銃事業…株式会社ミロク製作所、株式会社南国ミロク、株式会社ミロク工芸
 - ・ 工作機械事業…ミロク機械株式会社
 - ・ 自動車関連事業…株式会社ミロクテクノウッド
 - ・ その他の事業…株式会社ミロクリエ
- 従業員数 / 567名
- 資本金 / 863,126千円
- 設立 / 昭和21年7月5日

2021年度

高知県地域別最低賃金820円に改正

↑ +28円引上げ

2020年度高知県地域最低賃金792円

■審議の経緯

- R3. 6.25 高知労働局長から高知県最低賃金の改定を高知県最低賃金審議会に諮問
- R3. 7.29 中央最低賃金審議会の目安額を伝達
- R3. 7.29 目安額の伝達を受け専門部会で金額審議を開始
専門部会6回開催(7/29、8/2、8/3、8/4、8/5、8/6)
- R3. 8.6 本審で820円とすることで結審。審議結果を労働局長へ答申
- R3. 8.24 異議申し出に係る諮問、答申を経て高知労働局長 改正決定

■審議概要

- 本年、中央最低賃金審議会から全国一律、最低賃金28円引上げの目安が示された。
今回示された目安は各種指標やデータが反映されているとは言い難く、審議当初より労使間で審議が噛み合わない状況で終始した。
- 労側は例年同様、目安額に上乘せを主張し、使側は現状維持の凍結を主張。継続審議を繰り返すも、平行線をたどり、最終公益案28円(目安額)が示され、賛成多数により可決された。
(賛成：公益・労側、反対：使側)

■労側の主張

- 基本的な考え方4点を主張
 1. 貧困対策として最賃の水準を「あるべき水準」に引上げる。
 2. 男女平等の視点を持って最賃の水準を引上げる。
 3. 同一労働同一賃金の考え方に基づく地域間格差の是正。
 4. 最賃をあるべき水準に引き上げて、地域経済を自律的成長につなげていく。
- 以上、最低賃金はセーフティネットであり、コロナ禍にあっても引上げは必要。

■使側の主張

- コロナの影響を受けている中小企業の多くが最低賃金水準を支給している企業であり、昨年は別として、一昨年まで数年間、毎年3%程度の最低賃金の引上げが実施されている。
この引上げは該当企業の収益向上や物価の上昇とは関係なく行われており、更にコロナの直撃を受けている企業に明確な根拠を示さない賃金引き上げは酷すぎる。
- 最低賃金の重要性は理解しているが、賃金の引上げと並行して、企業の生産性、収益性の向上、事業承継や価格転嫁も含めた支援策により、実績、結果を出しながら最低賃金を引上げるべきで今はその時ではない。
- 今は官民、労使で力を合わせ、「事業の存続」と「雇用の維持」を最優先すべき。
- 高知県の実情を勘案すると、最低賃金は引上げする状況ではなく凍結すべき。

■今後の手続き

官報公示を経て効力発生はR3.10.2の予定。

2021 年度 地域別最低賃金額ランク別決定状況

経団連労働政策本部作成

ランク別 都道府県名	2020 年度 最低賃金額 時間額	2021 年度改定状況										
		最低賃金額	引上げ額	目安引上げ額	目安比較	引上げ率	専門部会状況		本審状況		効力発生日	
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	月日	状 況	月日	状 況	(予定)
A	埼 玉	928	956	28	28	0	3.02	8/5	○	8/5	○	10/1
	千 葉	925	953	28	28	0	3.03	8/5	● (一部棄権)	8/5	● (一部棄権)	10/1
	東 京	1,013	1,041	28	28	0	2.76	7/20	■ (退席・棄権)	7/21	■ (退席・棄権)	10/1
	神奈川	1,012	1,040	28	28	0	2.77	8/4	●	8/4	●	10/1
	愛 知	927	955	28	28	0	3.02	8/4	●	8/5	●	10/1
	大 阪	964	992	28	28	0	2.90	8/4	●	8/4	●	10/1
B	茨 城	851	879	28	28	0	3.29	8/5	○	8/5	○	10/1
	栃 木	854	882	28	28	0	3.28	8/5	●	8/5	●	10/1
	富 山	849	877	28	28	0	3.30	8/5	●	8/5	●	10/1
	山 梨	838	866	28	28	0	3.34	8/4	●	8/5	●	10/1
	長 野	849	877	28	28	0	3.30	8/5	●	8/5	●	10/1
	静 岡	885	913	28	28	0	3.16	8/5	●	8/6	●	10/2
	三 重	874	902	28	28	0	3.20	8/4	●	8/5	●	10/1
	滋 賀	868	896	28	28	0	3.23	8/4	●	8/4	●	10/1
	京 都	909	937	28	28	0	3.08	8/5	●	8/5	●	10/1
	兵 庫	900	928	28	28	0	3.11	8/5	●	8/5	●	10/1
広 島	871	899	28	28	0	3.21	8/5	●	8/5	●	10/1	
C	北海道	861	889	28	28	0	3.25	8/4	●	8/5	●	10/1
	宮 城	825	853	28	28	0	3.39	8/5	●	8/5	●	10/1
	群 馬	837	865	28	28	0	3.35	8/6	●	8/6	●	10/2
	新 潟	831	859	28	28	0	3.37	8/4	●	8/5	●	10/1
	石 川	833	861	28	28	0	3.36	8/11	○	8/11	○	10/7
	福 井	830	858	28	28	0	3.37	8/4	●	8/5	●	10/1
	岐 阜	852	880	28	28	0	3.29	8/3	●	8/3	●	10/1
	奈 良	838	866	28	28	0	3.34	7/29	●	8/5	●	10/1
	和歌山	831	859	28	28	0	3.37	8/5	●	8/5	●	10/1
	岡 山	834	862	28	28	0	3.36	8/6	●	8/6	●	10/2
	山 口	829	857	28	28	0	3.38	8/5	●	8/5	●	10/1
	徳 島	796	824	28	28	0	3.52	8/5	●	8/5	●	10/1
	香 川	820	848	28	28	0	3.41	8/5	●	8/5	●	10/1
	福 岡	842	870	28	28	0	3.33	8/5	●	8/5	●	10/1
D	青 森	793	822	29	28	1	3.66	8/10	●	8/10	●	10/6
	岩 手	793	821	28	28	0	3.53	8/5	●	8/6	●	10/2
	秋 田	792	822	30	28	2	3.79	8/5	●	8/5	●	10/1
	山 形	793	822	29	28	1	3.66	8/6	●	8/6	●	10/2
	福 島	800	828	28	28	0	3.50	8/3	● (一部棄権)	8/5	● (一部棄権)	10/1
	鳥 取	792	821	29	28	1	3.66	8/10	●	8/10	●	10/6
	島 根	792	824	32	28	4	4.04	8/6	●	8/6	●	10/2
	愛 媛	793	821	28	28	0	3.53	8/5	●	8/5	●	10/1
	高 知	792	820	28	28	0	3.54	8/6	●	8/6	●	10/2
	佐 賀	792	821	29	28	1	3.66	8/10	▲	8/10	▲	10/6
	長 崎	793	821	28	28	0	3.53	8/6	●	8/6	●	10/2
	熊 本	793	821	28	28	0	3.53	8/5	●	8/5	●	10/1
	大 分	792	822	30	28	2	3.79	8/10	●	8/10	●	10/6
	宮 崎	793	821	28	28	0	3.53	8/10	●	8/10	●	10/6
	鹿 児 島	793	821	28	28	0	3.53	8/6	●	8/6	●	10/2
	沖 縄	792	820	28	28	0	3.54	8/12	▲	8/12	▲	10/8
全国加重平均	902	930	-	-		0円 40 (7) 件 +1円 4 (17) 件 +2円 2 (14) 件 +3円 0 (9) 件 +4円 1 (0) 件	<結審状況> ○ 3 (13) 件 ● 38 (23) 件 ●▲ (0) 件 ● 3 (0) 件 ●▲ (1) 件 ●▲ (1) 件 ▲ 2 (9) 件 ▲ (0) 件 ■ 1 (0) 件					

※決定状況・・・○：全会一致 ●：使側反対 ●：使側一部反対 ▲：労側反対 ▲：労側一部反対 ■：使側一部退席
 ※(6-5)…最低賃金審議会令6条5項適用
 ※〈目安比較〉および〈結審状況〉の()内は昨年度の実績
 ※件数については、「(6-5)」は「○」に含めてカウントしている

6月例会 部会員発表

6月15日(火)6月例会は、恒例の部会員発表を行った。今回は、(株)糺 百々社長、(株)益岡工務店 益岡社長、南四国ナショナル特機販売(株) 森光副社長から、会社の概要や事業内容などについて発表いただいた。参加者27名。

損害保険代理店の仕事

株式会社 ^{ただす}糺
代表取締役 ^{どど ひろとも}百々 宏知 氏



「糺(ただす)」は、三井住友海上専属の損害保険代理店です。生命保険は、三井住友海上あいおい生命の商品を扱っています。主な業務は、保険商品の勧誘、契約変更などですが、何より重要なことは、事故などが発生した場合は契約者に寄り添うアフターフォローだと考えています。

昭和26年に岡村勘吉が損害保険代理店として創業したのが始まりで、県内では社歴が古く、今年で70年を迎えます。私は、平成18年に代理店研修生として三井住友海上高知支店に入社、令和元年に「株式会社 糺」を設立し現在に至っています。

当社で取り扱う保険は、自動車保険と火災・地震保険、その他動産保険、建設工事保険、海外・国内旅行保険、

ゴルファー保険、学生総合保険など様々な保険商品を取り扱っています。

最近では、保険代理店もDXを推進しており、AIを育て経営に活かす取り組みをしています。お客さまの様々な要望や声を登録してAIを育てているところです。

社名の「糺」の由来は、京都にある賀茂御祖神社の境内に「糺の森」と呼ばれる森林があり、その相生社に御神木「連理の賢木」が祀られています。家族、仕事、恋愛など人にまつわるすべての縁を結ぶといわれる場所です。当社も、保険本来の意味や役割をお客さまにわかりやすく説明し、保険を通じてすべての人や社会と繋がり、働く私たち自信の襟を正し、保険に携わる者として矜持を持ち、信頼と実績を重ねお客さまへ安心と安全を永続的に提供したいとの思いで制定しました。

損害保険も社会の状況に応じて進化しております。皆さまのお役にたてるよう頑張りますので、損害保険のご用命は「糺」をよろしく願います。

益岡工務店の家づくり

株式会社 益岡工務店
代表取締役社長 ^{ますおか ひろふみ}益岡 博史 氏



自己紹介を少しします。大阪で建設会社に勤務したあと、平成10年に益岡工務店に入社しました。昨年からは知人の紹介でボディメイクを始めまして、県内大会で全国大会に出場できるファイナリストに選ばれました(出場は辞退)。ただ、出場者7名全員がファイナリストでした(笑)。出場に備えて2カ月前からの食事制限がつかなく、もう二度とやらないと思いましたが、大会が終わると楽しさに変わり今年もチャレンジしようと思っています。

さて、本題ですが、当社は住宅メーカーで、「一颯」、「風里」、宿泊体験ができる「風月」の3棟のモデルハウスがあります。また、日本最高水準の性能を持つ105mウレタン断熱パネルを使った、高気密、高断熱の「F

Pの家」を取り扱っています。徹底した気密施工を行い、気密測定に合格したお家をお客様にお引き渡ししております。高気密、高断熱の証としてFPパネルのボックスに雪を入れて約2カ月間常温保管後、開封した結果、雪がなんと3分の1も残っていました。

また、屋内の熱が逃げにくく屋根に降った雪が他のメーカーの住宅に比べて溶けにくいことが実証されています。FPの家に住み始めたお客様から、「3年間アトピーでつらい日々を過ごしていた長女がすっかり良くなり痕跡もなくなりました。」「喘息の発作で長年苦しくつらい思いをしていた次女が、ほとんど喘息の発作も起こさなくなりました。」といったお話もいただき、自分たちの仕事で喜んでいただける家族がおられるということに感動とともに、この仕事に誇りと自信をもつことができています。経営理念の一つでもある「作り上げているのは1棟という物ではなく、一家族である。」これからも実直に邁進します。お家をご検討の際は、ぜひ益岡工務店にご相談ください。

夏場の家庭における 空調のおはなし

南四国ナショナル特機販売株式会社
代表取締役副社長 ^{もりみつ あつし}森光 淳 氏



当社の原点は1950年に松下電器の国内第一号販売会

社として創立された高知ナショナル製品販売(株)です。1967年にその中の一部門であった特販部が分離・独立して設立されたのが南四国ナショナル特機販売(株)で、今年54年目となります。設立時に掲げられた遵奉すべき精神「至誠一貫・和親一致・精魂一徹」は現在も引き継がれ、従業員全員で共有しています。

事業内容は、取引メーカーから仕入れた商品を電気

工事会社、家電販売店、工務店・設備会社等に卸販売しています。家電の取り扱いがメインのようなイメージがあるかもしれませんが、実は家電は売上全体の約10%で大半は電気工事材料や設備機器等となっています。また、意外と思われるかもしれませんが、パナソニック商品の売上構成比は全体の約43%で半分以上はパナソニック以外の商品となっています。「環境・省エネ」「快適・便利」「美容・健康」「安心・安全」の四つのカテゴリーを軸に事業を展開しています。

次にこれからの季節、必需品となるエアコンについて少しお話します。梅雨の不快感、熱中症、熱帯夜による睡眠不足などの原因の一つは「湿度」にあります。特に命に関わる熱中症に関していえば、令和2年6月～9月

の統計では全国で64,869名、高知県では473名の救急搬送者が発生しており、これからの季節は激増する恐れがあります。熱中症の発生場所は住居内が一番多く、次いで路上、屋外の仕事場の順となっています。住居・家庭では65歳以上の高齢者が6割近く占めています。熱中症は、湿度が65%前後を超えると気温が30℃以下でも発生するリスクが高まります。家庭における快適環境は、室温20℃～28℃、湿度45%～65%といわれています。エアコンの除湿・冷房機能を上手に活用して温度、湿度を調整し、健康で快適な生活をお過ごしください。また、エアコンの機能を維持するために、フィルターや吹き出し口、ファン、ルーバーなど定期的に清掃を行うことが大切です。



7月例会

7月20日(火) オリエントホテル高知にて 20名が参加し、7月例会を行った。

岡田部会長(株)ライト岡田設計 代表取締役社長)の挨拶後、野村証券(株)高知支店 ウェルス・パートナー課 梶谷敦典氏より『事前申請のタイムリミットまで約1年半! 新・事業承継税制 徹底解説』～相続税・贈与税が全額猶予? 経営者と従業員を守る事業承継税制の気になる使い方と活用事例から～と題してご説明いただいた。



事業承継税制の納税猶予制度の特例期間は2018年1月から2027年12月までの時限立法である。ただし、特例承継計画を2023年3月31日までに都道府県知事に提出し、認定を取らなければならない。期限まで残り1年半納税制度を使うかどうかは別にして、申請を提出しておかなければならない。

特例制度と旧制度と比較すると、①贈与時・相続時の納税の猶予割合が全体の53%から最大100%猶予が可能 ②承継後5年間は当初の80%にあたる雇用を維持する必要があったが、実質的撤廃となり猶予打ち切りリスクが大幅に減 ③猶予打ち切り時の納税に減免制度が導入され、譲渡・解散時の価格に応じた納税でよい ④代表

者以外の複数人からの贈与等も可能になるなど、非常に融通の利く制度となっている。

このように良い制度ではあるが、特例承継計画の策定や相続税・贈与税が猶予されるまでの期間が長いこと、利用件数は少ない。

実際に活用した事業者からは、承継後は税負担の心配がなくなり、資金的・実務的に余裕ができ事業に集中できるようになった等の声が聞かれた。興味のある方、利用が検討される方はまずは税理士に相談してください。

野村証券では、中小企業の若手後継者向けの支援を強化、サポートを進めている。また、全国の税理士とも連携を進め、「資産承継研究会」を発足。承継に関する情報提供・セミナーを実施していることが紹介された。



第30回親睦ゴルフコンペ

7月23日(金)に土佐カントリークラブにおいて、第30回親睦ゴルフコンペを開催した。参加者15名。

30回の記念大会ということで、皆さんからご提供いただいた協賛品、いつもより豪華な参加賞をめぐって、熱戦が繰り広げられた。

- 優勝 山崎真人氏
(株)日東商事 代表取締役社長)
- 2位 臼井裕喜氏
(高知日産プリンス販売(株) 代表取締役社長)
- 3位 奥村興二氏
(株)ワークウェイ 専務取締役)
- バスグロ 山崎真人氏



優勝 山崎真人氏





Report

01 第128回幹事会を開催

当協議会は7月16日高知会館において、標記会議を開催した。参加者は9名。

会議では最初に事務局より令和3年度上期事業活動を報告し、続けて年度後期の事業計画を説明。県内外企業視察については新型コロナによる会員企業および視察先企業にもコロナ対策等で大きな負担となることが予想されることから実施を延期とし、10月頃のコロナ感染状況によっては会員の親睦イベント等を検討することになった。

また、来年で設立50年となることから記念催しの準備委員会を開設することならびに準備委員候補者9名が選出された。後日、選出された候補者に事務局よりご協力をお願いしたところすべての方から快諾を得ることができた。



Report

02 7月例会／働き方改革推進セミナーに参加



当協議会は7月16日、高知会館で開催された働き方改革推進支援センター受託事業主催のセミナーに7月例会として参加した。会場参加者は25名、リモート参加者1名。

講師として太田・石井法律事務所 弁護士 石井妙子氏を迎え、『改正女性活躍推進法』と『一般事業主行動計画』策定について講演を聴講した。

女性活躍推進法は、令和元年5月29日に一部改正され令和4年4月1日より常時雇用する労働者（従業員）数が101人以上300人以下の事業主についても事業主行動計画の策定・届出が義務化される。就業を希望しながら働いていない女性が約240万人いる、第一子出産を機に約5割の女性が離職する現状を鑑み女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現していくためには、事業主が女性労働者に対し就業生活に関する機会の提供や家庭生活との両立に資する雇用環境の整備が必要。今回常時雇用する労働者（従業員）数を101人以上に拡大することで、女性労働者が雇用条件を確認し安心して就業できることに繋がると考えられる。なお、常時雇用する労働者（従業員）100人以下の事業主においても努力義務ではあるが積極的な一般事業主行動計画策定等の取り組みが求められている。

また関連して、優良な一般事業主の認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）や育児介護休業法の改正①男性の育児休業取得促進②育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け③育児休業の分割取得等④育児休業取得状況の公表義務付け⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和⑥育児休業に関する所要の規定の整備についてならびに関連した判例事案を交えて解説していただいた。



「四国銀行と百聞は一食にしかず」



株式会社四国銀行
人事部長
藤岡宏健氏

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大において罹患された皆様、影響を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、日本のみならず全世界の一日も早い終息を切に願うものです。

改めまして、労務管理者協議会メンバーリレーの原稿執筆依頼を受けまして、大変僣越ではございますが、この場をお借りして自己紹介をさせていただきます。

【これまでの変遷】

まずわたくしども四国銀行が平素は皆様方に大変お世話になっております。

わたくしどもの企業使命は「地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します」を具現化することです。今後も地域の皆様と共にある金融機関として活動を進めてまいります。

そんな四国銀行に私は、平成6年に入行しました。当時はバブル崩壊後、最初の氷河期世代といわれた時代で、金融自由化の波が押し寄せる真ただ中において、このことを思い出します。

東京の大学に在学中も、「郷里に帰り仕事をしたい」、「できれば転職は避けたい」等の想いが交錯していましたが、「人と話ができる仕事」「自身にできそうな仕事」を考え、当行に入行しました。今まで、27年間で、県外店舗を含めて数回転職しましたが、今では転職は人生の財産になっていますし、転職に対する抵抗感は全くなりませんでした。

理由は、それぞれの地域でそれぞれの文化に触れ、それぞれの地のおいしい食べ物と温かい方たちとの出会いが私の考え方を教えてくれました。ただし、転職に伴う引越は私の大の苦手です。わたしの銀行での転職談と食の変遷をお話させていただきます。

最初の配属店は中央支店。勤務は2年しました。帯屋町商店街の中にある支店です。商店街のお客さまに

懇意にいただき、銀行員として公私ともに思い出のある支店です。27年がたとうとする今でも、お声をかけていただけるお客さまがいることは、私の財産です。

2店舗目は須崎東支店。勤務は3年しました。仕事も頑張りましたが沢山のお酒を飲んだ店でした。3店舗目は香川県の伏石支店。うどんと共に過ごした3年でした。プライベートではめでたく結婚をしました。4店舗目は東京事務所、花の都東京にもう少しいたかったのですが、在籍は1年で5店舗目として愛媛県の今治支店に赴任しました。タオルと造船の町で、瀬戸内の美味しい小魚とお酒が進んだ3年間でした。この頃に不摂生があたり、痛風を発症。大好きなビールから焼酎へシフトが進みました。

今治支店から本部のお客さまサポート部（現コンサルティング部）、人事部と営業店を離れ2部で9年半の勤務でした。8店舗目は卸団地支店、9店舗目は伊野支店で合計4年、支店長をさせていただきました。大変でしたが自分自身の銀行員としての夢が実現できた4年間でした。今治支店から高知に戻って長いですが、その間も私の食道楽は続いておりました。

【コロナ禍を乗り越えて】

銀行員としての転勤歴を振り返ると、仕事と共にお酒と食を追い求めた27年間であったと思います。人間それぞれにいろいろな幸せがあると思いますが、食べ物は人を幸せにしてくれると考えています。

「○○の○○がおいしい」「○○でしか食べられない○○がある」こんなフレーズを聞くと、とにかく自分の足で行って食べてみたい。「百聞は一食にしかず」これが私のモットーでした。ところが、昨年からはまったこのコロナ禍。いろいろな制約を受け、自由が奪われた寂しい日々が続いています。

仕事の活力としてお酒と食を以前のように追い求めたいですが、今はしばしの我慢だと考えています。そして何よりもすべての人が笑顔で生活ができる日常が戻ってくることを願ってやみません。コロナ禍を乗り越え、全世界の安堵が戻ることを確信しております。



外資系企業の組織変更による所属部署の廃止に伴う 降格・配転等が有効とされた例

ELC ジャパン事件
東京地裁(令和2年12月18日判決)

■ 事案

原告は平成22年5月、本社を米国に置く企業の日本法人である被告に、製品企画開発部のマネジメントグループのマネージャーとして入社した。しかし、平成28年6月末をもって日本法人の製品企画開発部が閉鎖されることになり、被告は原告に退職勧奨を行ったが、原告はこれに応じなかったため、同年7月1日、被告は従前の経験を活かすことができる別部署のアシスタントマネージャーに異動させた(本件降格)。

その後、異動後の部署も解体されることになったため、再度原告に対し退職勧奨を行ったが、原告は応じなかった。そこで被告は原告に対し、平成29年5月10日、被告内のメール業務、職場環境の整備に関する業務を行っていた

メール室への異動を命じ(本件配転①)、令和2年2月からは、原告を翻訳業務に従事させ、同年9月1日、正式に原告に対し同業務に従事するように命じた(本件配転②)。

本件は、原告が①採用時の等級にあることの確認、②本件配転①のは移転先で勤務する雇用契約上の義務を負わないことの確認、③上記降格や人事評価が不当であるとして、平成27年度以降に支払われた賞与支給額と、平成26年度以前の賞与支給額との差額等の支払いを求めて提訴した事案である。

■ 判示事項

本件の事実関係等からすれば、当事者間で職種限定合意がなされたとは認められない。

本件降格は、NY本社以下の組織変更による原告の所属部署の閉鎖に伴い実施されたものであって、業務上の必要性が認められる一方、本件降格が不当な動機・目的により実施されたとは認めることはできない。

雇用契約においてキャリア形成に対する期待が法的利益として保護されるものとされていたと認めべき事情は見いだしがたい。本件降格にあたっては従前の経験が一定程度考慮されており、キャリア形成に重大な影響が生じたとは認めがたい。また賃金の面でも原告に大きな不利益が生じたとは認めがたい。以上からすれば、本件降格によって原告に大きな不利益が生じたとは認めがたい。

本件降格にあたり、関連法人の役職に空きがあったものの、当該

役職への異動を提示しなかったことは何ら不合理とはいえない。


本件配転①は、被告の組織変更に伴い、原告が就いていた役職の廃止に伴って行われたものであり業務上の必要性が認められる一方、雇用契約においてキャリア形成に対する期待が法的利益として保護されるものとされていたと認めるべき事情は見いだしがたく、本件配転①により原告の賃金は変動していない。また、原告の体調不良の原因については証拠上明らかでなく、本件配転①により原告に不利益が生じたとは認めがたい。そのほか、移動目的が原告の排除等であったことを裏付ける証拠もない。

以上、本件降格及び本件配転①は当事者間の職種限定合意に反するものではなく、人事権を乱用したものでもないから有効である。

適正な人事評価がなされた場合の原告の業務達成度が認定できれば、具体的な賞与の支給額を算定することができる以上、原告は、具体的な賞与の支払い請求権を有している。

一方、平成 29 年度について適

切な人事評価に基づく原告の業績達成度が認定できたとしても、それはあくまでも本件降格以降の非管理職の地位を前提とした評価であるうえ、本件証拠上、管理職の評価を基礎づける被告の対象期間における業績も明らかではない。したがって原告は、平成 29 年度について、具体的な賞与の支払請求権を有しているとはいえない。

 【経団連労働判例速報第 2442 号より】

実務に役立つ労働法の知識

ELC ジャパン 事件 東京地裁判決について

(山畑茂弁護士論説から抜粋)

本件で特徴的といえるのは、被告では職務等級制度を採用していたという点であろう。被告における同制度は、被告内での職務を職務価値に応じて等級（グレード）に分類し、各職務に期待される役割を基準として職務等級を定め、それによって人事処遇を行う制度であり、職務等級の変更に伴い、従業員の賃金額も変更することが

あると定められていた。

(中略)

被告の職務等級制度は、職務と等級を紐付け、等級に基づいて支給する賃金を決定する制度であるという点において、最近注目を集めている「ジョブ型雇用」と類似性があるが、被告が使用者として配転命令権を有する点で本来の「ジョブ型雇用」とは異なる。「ジョブ型雇用」と日本の伝統的な雇用形態である「メンバーシップ型雇用」の中間に位置づけられる雇用制度であるといえよう。日本において「ジョブ型雇用」を導入する場合の障害の一つが、降格を含む柔軟な人事権行使が困難になる点であると指摘されるが、日本における現実的な「ジョブ型雇用」の導入の方法として、本件は実務上参考になるであろう。



長寿手帳をいただいて数年が経ちました

しかし、未だ好奇心が止まりません！



こんにちは。1975年より高知経協でお世話になっております谷脇でございます。2020年度末で身を引く予定でしたが、担当事業が規模縮小ながら延長になり、短時間勤務者として2023年度末まで就労の予定でございますので、引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、高知経協の機関誌が刷新され「私事通信」なる頁ができ、その第1号の「グレ釣り記」を面白可笑しく読みましたのも束の間、さっそく御鉢が回ってきました。新企画の頁ですので、周知に時間がかかるでしょうから、内々が続くことをお許しいただき、趣味のことなど書かせていただきます。

まず、上の写真左はパシフィックでのものです。

そもそも私がゴルフを始めたきっかけは労務管理者協議会の某幹事長から「労管でもコンペをやりたいので事務局はよろしく」との一言をいただいたことからでした。当時の私はゴルフのゴの字も知らない人間で、「受付をして皆さんがコースから上がって来るのを待つだけなんてつまらん！」と一念発起し、飲み友達に指導を頼み込んだのが30歳代後半でした。

その頃は高知経協でも旧・日経連の法曹会議全国大会など主催した経緯もあり、大会後のコンペに超下手くそながら参加し（今思えば穴があったら入りたい）、その時にご一緒いただいた東京の弁護士には労管の例会講師として講師料格安でお越し願える縁ができたものです。

それ以来下手の横好きで続けてはいるものの97が最高、10Xが常套スコアで今に至っております。一緒に回ってくださるメンバーと「あと何年やれるろうねえ」などとはざきながら時々クラブを杖代わりに回っております。

.....

上の中央の写真は浦戸湾の夜明けでして、第1号の「グレ釣り記」には足元にも及びませんが、知人のプレジャーボートにのせてもらい、水深50m前後の沖で船釣りをしています。

専らサビキ釣りでチ鯛が狙いですが、アジやイサギ、シイラ、イカと五目釣り状態になることもあり、いわゆる「おかず釣り」という雰囲気を楽しんでいます。

釣りのメンバーは船長のM氏と漁労長のN氏と私の3人。この3人の予定と天候のマッチングがな

かなか難しく、最近は船のメンテナンスもあり釣果を楽しんでいませんが、あのチ鯛のグググとした引きを近いうちに味わいたいと思っています。



前はチ鯛が3人で100匹ほど釣れ、知り合いに分けたり、生が苦手な方には干物にしてあげたりしていました。25cm～30cmほどのチ鯛を干物にすると団扇のようで「鯛団扇」と異名をいただいたものです。

釣れたてのチ鯛をさばき、海水をベースにした液に漬けますので、「ほっちりの味や」と喜んでもらっていましたが、今は「チ鯛さんご無沙汰ね」状態となっています。腕がパンパンになるほど釣ったのを懐かしく思うこの頃です。

.....

左ページの右端の写真はイトグルマガイです。足摺の海のギャラリーで写しました。

私は学生の頃から現代詩が好きで、喫茶ズムズムの先代と同級生のM君とで「藻珈」という同人誌をガリ版・手刷りで作成し、皆さんに読んでいただいていた。5年ほど続けましたが、各人各様の事情ができ打ち切りとなり、それをきっかけに高知新聞の誌壇に投稿するようになりました。

投稿した誌の中でも、選者の片岡氏に「屈伸性のある想像と言葉への柔軟な感性をもっている」との評をいただき、月間賞に入った「貝に」という詩があります。まさしく写真のイトグルマガイから発した詩です。

しかし、私にとっての現代詩は、その制作にじっくり腰を据える時間を要するものであったため、日々消化すべく事柄に時間を割くこと

が多くなったころ、作る意欲が細くなってきました。

そのような時期に職場のI氏から「俳句の勉強会があるが、一緒にやらないか」とのお誘いを受けました。「俳句は17文字、これなら気楽に楽しめるかもしれない」と、すぐさま勉強会に参加させてもらったのが十数年前です。その時は、これが地獄の始まりになると思う術もなく、ルンルン気分でしたのですが……。

I氏に誘われた俳句は現代俳句ではなく伝統俳句だったのです。有季定型・旧仮名遣い・切れ字の使用を決まり事としています。そうです、「蝶々」は春の季語で「てふてふ」と表すという、あれです。

テレビでは「プレバト俳句」の夏井氏のコメントがユニークで、最近は若い方にも俳句の人氣ができてきているようですが、私どもの勉強会はあのようなものではなく、それは、それは手厳しい評価が、きつい言葉で下されます。

勉強会に入った当初は「私の思う解釈と全く違う。嫌になる」と腹立たしかったのですが、それは未熟のなせる業である事を、最近やっと、ちょっぴりですが悟るようになってきました。

私は、「他人様に評価をしてもらい、その評価を言葉にして伝えてもらうこと」の、随分少なくなった年齢になっています。そのような機会があることを大事にしなければと、つくづく思うようになりました。

ところで、そのI氏が選者である読売新聞の詩壇で特選をいただいた句がありますので示します。



言ひ訳ののらりくらりと心太
風のあり桜蕊ふる雨とふる



長々と、どうでもよい事で誌面を汚しましたこと、お許しください。(笑)
拙いhpですがお暇に覗いてみてください。
<http://officem.moo.jp/atsumi>

.....

現在の業務は「高知県生涯現役促進地域連携協議会」の事務局です。主たる職員は他に2名(女性)で、企業合同説明会や企業および高年齢求職者向けのセミナー(講演形式・個別パソコンセミナー等)の開催、職場見学の実施などを行っています。

皆様のお手元に下記の冊子をお届けしておりますが、どうぞご覧になってください。「70歳までの雇用」への参考にさせていただきたいと存じます。



なかでも、「職場見学可能事業所」の覧がございしますが、現在168事業所のご登録をいただいております。まだご登録をいただいておらず、高年齢者の就労にご関心のある事業所におかれましては、ぜひご登録をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ホームページ <http://www.ca.pikara.ne.jp/shogai>

【筆: 谷脇】

貝に

糸車と名づけられた
白いおまえのいとおしき

手のひらにのせ
くちびるにふれ

おまえのふるさはどこの海
たずねても

たずねても糸車
白いおまえは答えない

透明のガラスケース
紺碧の色はなく

バサバサの脱脂綿
やさしくゆれる藻草もなく

それでもひたすら海を伝えて
糸車 糸車

白いおまえの愛らしき
できるなら

昔おまえを包んだ海に
もどしてあげたい

やわらかな光の中で
眠らせてあげたい

カラカラと
カラカラと糸車

ケースの中からまわり
からまわり

会議・セミナー等	
6月 4日	経協・産訓 合同理事会総会（書面開催） 講演（オンライン）
15日	政策委員会
7月 8日	政策委員会

働き方改革推進支援センター事業	
7月16日	改正女性活躍推進法と一般事業主行動計画 策定セミナー

青年経営者部会	
6月 9日	50周年準備委員会
15日	6月例会
16日	50周年記念誌委員会
29日	50周年セレモニー委員会
7月 6日	50周年記念誌委員会
13日	50周年セレモニー委員会
14日	50周年準備委員会
20日	7月例会
23日	第30回親睦ゴルフコンペ

会議等出席	
6月 9日	産学官民情報共有ネットワーク会議（オンライン）
15日	高知地方労働審議会家内労働部会
17日	経団連 地方・業種団体情報団体連絡会（オンライン）
19日	ソーレ講演会
21日	高知市個人情報保護運営審議会
25日	最低賃金審議会 北方領土返還要求運動高知県民会議総会
28日	高知市男女共同参画推進企業表彰選考会
7月12日	最低賃金対策専門会議
20日	高知県健康づくり推進協議会
21日	高知地域産業労働懇談会 内外情勢労働懇談会
27日	高知県航空利用促進協議会
28日	生涯現役促進地域連携協議会総会
29日	最低賃金審議会（本審・専門部会）

労務管理者協議会	
7月16日	幹事会 / 7月例会（働き方改革セミナー）

一体的実施事業	
6月24日	担い手担当者会

一般セミナー	
6月 10日	初級管理者研修 第2回目 講師/坂本 力 参加者/ 13名
6月 17日	ビジネスマナー研修 講師/谷脇 敦美 参加者/ 6名
7月 9日	中堅社員研修 第1回目 講師/坂本 力 参加者/ 8名

一般セミナー	
7月 12～13日	職長教育研修 ③ 講師/前田 郁男 参加者/ 7名
7月 29日	中堅社員研修 第2回目 講師/坂本 力 参加者/ 8名

01 「私事通信」への投稿（情報）のお願い

機関誌「私事通信」ページは、会員企業にお勤めの皆さんのコミュニティの場として活用していただくため開設しましたが（周知・広報不足とは思いますが）投稿がありません。今回も、当協会職員の記事を掲載いたしました。ぜひ、従業員の皆さまにお声かけいただき、「趣味」、「スポーツ」、「ボランティア活動」、「おすすめスポット」、「コラム」など、内容は問いません、紹介したい情報をぜひ投稿してください。掲載記事で匿名を希望される場合は、ニックネームで掲載できます。

- A4サイズ（word. フォント 11、ページ数1～2、写真掲載可）
- 原稿提出日 奇数月の末日までにメール（keikyou@mb.pikara.ne.jp）で提出
- ニックネームで掲載を希望される場合は、投稿者の氏名とニックネームを記載してください。

02 無料職業紹介所へ求人情報掲載の再度のお願い

7月号で紹介させていただきましたが、当協会は無料職業紹介所を開設しております。ハローワークに求人票を提出される際は、当協会にも同じものをご提出いただければ、協会ホームページ（<https://www.kochi-keikyo.jp>）で紹介させていただきます。ぜひご利用ください。

詳しくは、協会ホームページ（無料職業紹介所ページ）をご覧ください。

📞 その他、企業広告（有料）も掲載します。詳しくは事務局までお問合せください。

（担当：吉村 TEL088-872-5181）

編集後記

今月号のトップインタビュー「(株)ミロク」。「ミロク」といえば猟銃の国内トップメーカー、製造された猟銃は、オリンピックのクレー射撃にも使用されたことがあるとお聞きした。

ところで、2020 東京オリンピック、パラリンピック 賛否両論のなか開催されましたが、皆さんはどう思われたでしょうか。私も、当初はコロナ感染拡大が懸念される中で開催、観戦チケットが当選して喜んでいる方もおられるのに直前に

なって無観客での開催、開会式演出者の辞退とドタバタでの開催に疑問をもっていました。しかし、いざ競技が始まると、毎日TVにくぎ付け、すっかりオリンピックの虜になっていました。いろいろあったけど選手の懸命な姿に感動し、「否」の感情はすっかり消えていました。……が、コロナ感染拡大第5波には閉口するしかない。オリンピックに直接の原因があるとは思わないけど、専門家が指摘していたとおりの状況になっ

ている。私は、年齢的にワクチン2回接種完了、若干の副作用はあったけど、最近の感染者は50歳台以下が大半を占めていることを考えると、ワクチン接種の効果はあるのかなとちょっと気分的には楽になっている。接種希望者には、一刻も早くワクチン接種が完了し、楽観的すぎとは思うけど、「杯」が飛び交う高知の夜の賑わいを取り戻すことを節に願っている。(沖)

Seminar **01 異業種交流会 新しい自分を発見**

- 日時/2021年10月5日(火) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/コーチ社労士事務所 代表 池澤 まゆみ
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

Seminar **02 コミュニケーション活性化研修 魅力ある職場づくり**

- 日時/2021年10月14日(木) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外18,000円

Seminar **03 リーダーシップ育成研修 (2日コース) 真のリーダーを育てる**

- 日時/2021年10月28日(木)・11月17日(水) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員23,000円 経協会員25,000円 会員外33,000円

Seminar **04 アンガーマネジメント研修 (PM半日) 部下のやる気を引き出す**

- 日時/2021年11月5日(金) 13:00~17:00 ■場所/高知県立地域職業訓練センター
- 講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理 ■定員/20名
- 参加費/産訓会員10,000円 経協会員12,000円 会員外16,000円

Seminar **05 クレーム対応力向上研修 お客様サービスの向上を目指して**

- 日時/2021年11月26日(金) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/人・みらい研究所 代表 筒井 典子
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

Seminar **06 人前での話し方研修 相手を引き付ける会話力を磨く**

- 日時/2021年11月29日(月) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

産訓セミナーのご案内

2021年10月▶11月開催分

Seminar 01 異業種交流会 新しい自分を発見

- 日時/2021年10月5日(火) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/コーチ社労士事務所 代表 池澤 まゆみ
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

Seminar 02 コミュニケーション活性化研修 魅力ある職場づくり

- 日時/2021年10月14日(木) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外18,000円

Seminar 03 リーダーシップ育成研修(2日コース) 真のリーダーを育てる

- 日時/2021年10月28日(木)・11月17日(水) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員23,000円 経協会員25,000円 会員外33,000円

Seminar 04 アンガーマネジメント研修 (PM半日) 部下のやる気を引き出す

- 日時/2021年11月5日(金) 13:00~17:00 ■場所/高知県立地域職業訓練センター
- 講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理 ■定員/20名
- 参加費/産訓会員10,000円 経協会員12,000円 会員外16,000円

Seminar 05 クレーム対応力向上研修 お客様サービスの向上を目指して

- 日時/2021年11月26日(金) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/人・みらい研究所 代表 筒井 典子
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

Seminar 06 人前での話し方研修 相手を引き付ける会話力を磨く

- 日時/2021年11月29日(月) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円